

和光都市計画道路の変更（和光市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・6 号北口駅前線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・6	北口駅前線	和光市新倉一丁目	和光市新倉一丁目	和光市新倉一丁目	約 200m	地表式	—	16m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

2. 都市計画道路中 3・5・14 号和光市駅北口線を次のように決定する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・5・14	和光市駅北口線	和光市新倉一丁目	和光市新倉一丁目	和光市新倉一丁目	約 120m	地表式	2 車線	15m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
			なお、和光市新倉一丁目地内に北口駅前広場を設ける。								面積約 4,700 m ²

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を目指し、都市交通の円滑化及び地域の活性化、中心市街地の一体化を図るため、北口駅前広場の位置を変更するとともに、これに接続する幹線街路として 3・5・14 号和光市駅北口線を定めるものです。